

見積結果（建設コンサル等）

※ 予定価格は公表しておりません。

見積期限	案件名	決定業者	決定金額(税込)	備考
令和6年7月12日	(都)競馬場高丸線建物等調査業務委託(その2)	(株)技研	220,000	特名随意契約
令和6年7月25日	(都)荒地西山線建物等調査業務委託(その1)	(株)三和綜合コンサル	1,023,000	特名随意契約

※上記は全て、契約日時点での内容です。変更契約等による変更は反映しておりません。
※単価契約は、消費税及び地方消費税を除く金額を記載しております。

特名随意契約の理由書

- 1 委 託 番 号 令和6年度 K F 1－6
- 2 委 託 名 (都) 競馬場高丸線建物等調査業務委託 (その2)
- 3 委 託 場 所 宝塚市 鹿塩2丁目 地内
- 4 委 託 期 間 契 約 日 ～ 令和6年(2024年) 8月30日
- 5 契約相手方 住 所 加西市上道山町277-1
社 名 (株)技研 兵庫営業所

- 6 指定理由
(根 拠)

地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号 該当
宝塚市契約規則 第20条第1項ただし書 該当

(指定理由)

本業務の対象となる権利者への補償については、既に実施済み
(令和3年度発注業務委託)の「(都) 競馬場高丸線建物等調査
業務委託 (その2)」において算定し、その結果を基に(令和5
年度発注業務委託)の「(都) 競馬場高丸線建物等調査業務委託
(その4)」にて、年度更新による単価更正を行った。

その結果を用いて権利者に対して補償説明を行っていたところ、
権利者からの申請があり、新たな補償項目(営業補償)が必要な
ことがこの度発覚した。

前業務と不可分の関係にあるため、前段との一体性に鑑み、そ
の受注者であった上記事業者を随意契約の相手方とする。

- 7 問合せ先 課名：道路整備課 内線：2307

特名随意契約の理由書

- 1 委 託 番 号 令和6年度 KF 1－7
- 2 委 託 名 (都)荒地西山線建物等調査業務委託(その 1)
- 3 委 託 場 所 宝塚市 小林 1 丁目 地内
- 4 委 託 期 間 契 約 日 ～ 令和6年(2024年)11月29日
- 5 契約相手方 住 所 姫路市若菜町2丁目25番地
社 名 株式会社三和綜合コンサル
- 6 指定理由
 (根 拠)
 地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号 該当
 宝塚市契約規則 第20条第1項ただし書 該当

 (指定理由)
 本業務は、権利者との協議により、既に実施済みの「令和4年度(都)荒地西山線建物等調査業務委託(その 3)」において算定を行った調査の一部について、年度更新による単価更正等が必要となったため、前回調査算定結果を基に再度算定業務を行うものです。
 前業務に引き続き実施する一体の関係にある調査業務のため、前回の受託者である上記相手方と随意契約を行います。
- 7 問合せ先 課名：道路整備課 内線：2291